

世田谷区基本構想審議会第3部会（第6回）

会議録

平成24年9月3日

世 田 谷 区

世田谷区基本構想審議会第3部会（第6回） 会議録

【日 時】 平成24年9月3日（月） 午後6時～午後8時

【場 所】 世田谷区民会館集会室

【出席者】

■ 委 員 大橋謙策（部会長）、森田明美（副部会長）、大森猛、上野章子、宮本恭子
風間ゆたか、田中優子

■ 区 田中基本構想・政策研究担当部長、望月基本構想・政策研究担当課長、
小田桐政策企画課長、笹部政策経営部副参事

【会議公開可否】 公開

【傍 聴 人】 8人

【会議次第】 議 題

- 1 第3部会の議論のまとめについて
- 2 その他

【配付資料】 資料1 第3部会の議論のまとめについて（第6回部会用）

資料2 第3部会テーマに関する各部会での議論の状況について

午後6時開会

（事務局・望月基本構想・政策研究担当課長）

- ◆ それでは定刻になりましたので、世田谷区基本構想審議会第3部会を開催いたします。部会長、よろしく願いいたします。

（大橋部会長）

- ◆ こんにちは。毎日暑い中をご苦労様でございます。ただ今から世田谷区基本構想審議会第3部会の第6回目を開会させていただきます。それでは、事務局の方から欠席者、及び他部会からの出席者についての確認と、資料確認を併せてお願いいたします。

（事務局・望月基本構想・政策研究担当課長）

- ◆ 本日は、第3部会では坂東委員、宮田委員がご欠席です。他部会からの出席はございません。以上でございます。

（大橋部会長）

- ◆ 今日は前回まとめたものをご確認いただくということと、21日に行われました子どもと区長との意見交換会の論議を中心に再確認していただくということになります。第3部会では、皆さんから出された意見をKJ法的に同じ項目をくくって、それをマトリックス的にまとめたものを前回もお示しさせていただきました。前は、落ちていくことがあるかどうかを少しご論議いただき、その際に基本構想として、どういう理念が必要なのかをやや抽象化して考えてほしいという点と、一方ではその基本理念をただ抽象的に並べるのではなく、具現化した時にどういう具体的な方策があるのかということを考えてほしいという2つの点を踏まえて、マトリックスの表に基づいて、ご意見をいただきました。
- ◆ 今日は、前回の意見に基づきまして、再度資料1として、論議のまとめを整理させていただきました。皆さん方の意見を散りばめて枠組みを作るとこのようになるということです。これが最終的な物になるわけでは決してありませんが、一応第3部会として、全体会に今日の論議を踏まえて提案させていただきたいと考えております。スケジュール的には、今月末までに文書の形にし、再度、皆さん方のご意見をいただける機会があるかと思っておりますが、とりあえずこれに基づいて今日はご論議いただくことが目的の一つでございます。それから前回の時もそうですが、他の部会で意見があり、私どもの部会で漏れている事項があるかという問題、あるいは第1部会、第2部会、第3部会を通じて、やや部会を構成することによって、部会の谷間に落ちている問題等がないかについて、少しご意見をいただきたいというのが今日の目的の2つ目になります。3つ目は、子どもと区長の意見交換会が開催されました。こちらに関してはまだ詳しくまとめられていないのですが、口頭で課長から内容等をご説明いた

だければと思っております。子どもたちの意見が我々の論議とずれているかどうかを確認いただければと思っております。4点目は、事前に皆さんにお配りしていますが、区政モニターの方々から大変貴重な意見を寄せていただきました。区政モニターの方々からは、基本構想はあまり変える必要はないのではないかという意見も含めて、とても素晴らしい意見が出ておりましたし、中には第3部会と同じ様に大学生にインターン的なことをやらせたらどうかなど、なかなか面白いアイデアも出ていたように思います。その区政モニターの報告も事務局からいただきまして、それも踏まえて第3部会で論議、確認いただければありがたいと思っております。それでは、資料に基づきまして、事務局の方から説明をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

（事務局・望月基本構想・政策研究担当課長）

- ◆ それでは資料の説明の前に、先ほど説明が漏れておりましたので補足致します。部会の委員名簿が席上に配布されているかと思っておりますが、委員に変更がございましたのでご報告させていただきます。部会名簿をご覧くださいませでしょうか。第2部会に、環境分野の学識経験者として飯田哲也氏がおられました但辞任され、新たな委員として、幸せ経済社会研究所所長、また、環境ジャーナリストでいらっしゃる、枝廣淳子委員が就任されました。
- ◆ 資料に沿ってご説明させていただきます。まずは資料1の「第3部会の議論の整理について」でございます。これは前回の部会で資料としてお出ししたのですが、前回の議論を受けまして内容を修正したものでございます。基本理念、将来像、課題、現状認識、施策につながる方向性とありますが、前回の議論を受けまして主に基本理念、将来像の部分で修正しております。また、課題、現状認識、施策につながる方向性につきましては、上から、コミュニティ・地方自治、子ども・教育についてと続いておりますが、最後の欄の男女共同参画についても議論されておまして、これが前回の部会でお配りした資料、表から漏れていたため、この部分についてはすべて追加しました。課題、現状認識として、男女共同参画についてですが、「すべての人がその人らしく、いきいきと働き、暮らしていく社会の実現のためには、男女共同の推進が必要である」ということに対しまして、施策につながる方向性として「若者のデートDVや高齢者のDVなど、社会の中でDVが潜在的に進行している面があるのではないか。保健・健康教育、男女共同参画教育、社会教育を全体で捉えることが大切である。一旦家庭に入っても、再び働きたい女性は多い」など記載の通りの項目を追加してございます。他については前回のものとほとんど変わりはありません。
- ◆ 資料には前回は説明しましたように、課題、現状認識、施策につながる方向性としてこれまでの発言を載せてございます。それに対して将来像として、コミュニティ・地方自治については「地域資源を活かした住民参画により福祉・教育を充実する。地域のつながり、ネットワークにより支えあう」。続きまして、子ども・教育について、若

者・青少年についての項目につきましては、将来像として「地域で共同して安心して子どもを産み、育てられる。未来を託す若者の可能性を信頼し、自立を支援する」。次に、生涯現役について、家族について、サポートのあり方について、男女共同参画についてという項目に対しまして、将来像として「生涯にわたる健康づくりと社会参加を進め、多世代が交流する。あらゆる人が、一人の人間として人間性が尊重され評価され、社会参加できる」と掲げております。

- ◆ 基本理念ですが、これは1から3部会まで共通する基本理念として考えられるのではないかと整理しました。「自立と連携の社会・地域づくりの参画システムを推進する」「社会を構成する一員としての自覚と責任を醸成する」という2つの項目を掲げて整理しております。資料1についての説明は以上になります。
- ◆ 次に資料2、A3縦ですがご覧いただけますでしょうか。これは第3部会のテーマに関する各部会での議論の状況について整理したものでございます。表をご覧くださいますと、縦軸に第3部会のテーマということで、これは3部会共通テーマですが「コミュニティ」とあります。次に「子ども 青少年 教育」というテーマ、「福祉 保健 医療」というテーマ、「男女共同参画」というテーマ。それぞれについて、他の第2部会、第1部会ではどのような議論がされているかを表にまとめたものでございます。第3部会につきましては、先ほどの課題等をこれに記載したものです。第2部会、第1部会もこの通りでございます。中身は、言葉の表現は違うのですが、同じような切り口で、第2部会、第1部会もそれぞれのテーマについてのご議論をされているということです。資料2の説明は以上になります。
- ◆ 続きまして、子どもと区長の意見交換についてということで、資料3をご覧くださいますでしょうか。これは本日追加でお配りしたものです。まず、開催日時は平成24年8月21日（火）、開催場所は弦巻児童館遊戯室。参加者は35名で、中学生、高校生、男女の内訳は表の通りでございます。実施内容ですが、裏面をご覧くださいますでしょうか。第1部では緊張をほぐすということでアイスブレイキングなど、グループワークとしまして、テーマ1「今の自分の生活から思うことは何ですか?」、テーマ2「自分たちが大人（20年後）になったとき、どうなっていればいいと思いますか?」、テーマ3「区長に提案してください！自分たちができること、大人と一緒にできること、世田谷区と一緒にできること」とあります。第2部といたしまして、第1部までの説明ということで、第1部の振り返り、グループワークの発表などが行われると共に、区長と子どもたちの意見交換が行われました。
- ◆ どんな意見が出されたかということについては、今後とりまとめますが、主なものを口頭でご説明いたしますと、「自分たちが大人になったとき」として、公園や緑などの環境についてのことですか、他世代との交流が進んでいけばいいということ、南北交通をはじめ、交通網の充実など、そういった世田谷区の将来像が話し合われました。それと共に、「今、自分たちができること」として何があるかということで、乳幼児や高齢者の施設でのボランティア、地域の祭りなど伝統の継承ができるのではないか、

また具体的には、若林中学校という言葉も出てきたのですが、学校跡地など公共施設の利用についての話し合いの場に参加したいなどの意見が出されました。区長との意見交換では、そうした意見と共に、話題は学校生活やいじめの問題などに移りまして、先生に対してはもっと子どもの目線で物事を考えて欲しいという意見や、ひいきをする先生がいるとか、行事にとっても燃える先生がいて、そういう熱い先生が大好きであるといった意見。いじめについては、報道にあるようないじめをしている人は本当にひどいという意見。また、いじめは、すべていじている側が基本的には悪いのだが、いじめる側は相手にも直して欲しいところがあるという意見。また、自分の学校ではいじめはない。いじめられている雰囲気があると、すぐに先生が本気になって止めておさまっている。また、いじめは自分の下につくものが欲しいという心が引き起こしてしまうと思うので、加害者の気持ちも被害者と同様に考えていかないとならないのではといった意見が出されました。話し合いでの主な意見につきましては以上です。子どもと区長の意見交換会についてのご説明は以上になります。

- ◆ 最後に事前にお配りしています世田谷区の区民意識調査・区政モニターアンケート結果につきましては、世田谷区の基本構想の認知度ですとか、将来の世田谷区のイメージなどを質問したものでございます。内容につきましては多岐にわたっておりますが、事前にお送りした通りでございます。説明は以上でございます。

（大橋部会長）

- ◆ ありがとうございます。それでは、主に資料1あるいは資料2に基づきまして、従来の意見で十分でないところ、落ちているところ、足りないところなどについて、少し時間を取ってご議論いただければと思います。よろしくお願いいたします。

（森田副部会長）

- ◆ 子ども・青少年問題協議会の中間報告が最近あり、そこで議論したこと等も含めて、この第3部会の資料を見させていただいて、欠けているなというところがありましたので、お話をさせていただきます。
- ◆ 一つは、障害のある方たちの問題です。ほとんど書かれていません。乳幼児期から高齢者のところまで、生涯現役ということで、元気で暮らしたい、病気にならないで、障害も持たないで元気に暮らしたいという気持ちはあるのですが、途中で病気になったり、障害になったり、様々な問題があります。それも最初のところは乳幼児期のところからということもあるわけなので、こういった方たちのライフステージのところでの課題というものを全体として一つ入れる必要があるのではないかとということが一点です。特に、世田谷は発達障害の子どもたちの問題については、日本の中でも早い時期に自治体として取り組んできているわけですが、この問題は乳幼児期とか子ども期にとどまらず、今東京都や国が進めている若者の就労の支援のところにも、実は親が高齢になる、あるいは退職をして支援しきれなくなるといったところで、あまり自

覚もないままに40代を迎えてしまったという方たちが、かなり若者の就労支援の場いらしているという状況も出始めています。そういう意味で、障害の問題を将来にわたる世田谷区の中でどういう形で伝えていくのかという問題を議論しておかなければいけないだろうということがあります。

- ◆ このことと絡めながら、ちょうど今年度に入って、子ども・青少年問題協議会の中で非常に重要な柱になっていったのが、世田谷の場合も他の自治体にもれず、やはり中高校生、あるいは若者支援ということがほとんど行われていなくて、この問題について非常に支援が遅れています。ここでは、若者や青少年の支援が欠けているということは書かれていますが、国の子ども若者育成支援推進法では20代までをカバーしているわけですが、世田谷区の場合、先ほど申し上げたように40代の方でもいわゆる親の子という形で、親が保護していた子どもたちが、親が保護しきれなくなったところで、課題を呈しているというケースが非常に増えてきています。これから、こういった人たちが増えてくるとすると、20代までと言わず、30代も含めた形での今後を見通した形で、若者たちの支援というものを考えておく必要があるのではないかとすることが2点目です。
- ◆ 3点目として、ここに少し書かれていますが、若者たちを支援する、あるいは青年期の子どもたちが、やり直しのできる社会でありたいということが多々出てきております。障害、病気、様々な社会的な問題を抱えた方たちが、もう一度この地域でやり直したいという時に、ここに出てきていますが、例えば地域の中での空き家を利用する仕組み、そこを使いながら多世代が交流し、それぞれ自分の持っている力を協力し合いながら、新しい世田谷の中での働き方、暮らし方というものをお互いに作りあっているような事業も創出できるような形でありたいということが出てきております。これは若者たちの居場所というところからもそうですし、なかなか思うような就労が出来ないという若者たち、雇用が続かなくなって非常に辛い日々を送っていらっしゃる中高年の方たちも含め、もう少し何か世田谷の中で新しい仕事を作り出していきながら、そこがまた居場所になっていくというような、新しい事業が出来たらいいのではないかと3点くらいが議論で出てきておりまして、是非入れていただきたいと考えております。以上です。

（大橋部会長）

- ◆ ありがとうございます。こういうマトリックスを作ると、あたかも完成品のように見えますが、抜け落ちがあるわけで、論議の中では出てきていたわけですね。障害者問題、若者、ニートに関しては、ソーシャルエンタープライズやコミュニティビジネスの問題も出てきていましたので、それはもう一度どのように入れ込むか、少し検討させていただければと思います。特に障害者問題については、世田谷区の場合、いずみ学級というのが全国でも一番早く1970年頃から取り組んでいる先駆的な活動だったわけですから、そういうことを評価しながら、忘れないようにしておいた方がいいか

などということでしょうか。他にはいかがでしょうか。多分、森田副部長が言われたのは、あらゆる人が、一人の人間として人間性が尊重され評価され、社会参加できるという、このところで少し枠を作ってということになるのかと思います。そういう意味では抜けているのは、実は多文化共生なのですよね。在住外国人の問題などは、あれだけ論議していても目配りが上手くいっていないということがあるということでしょうか。それも入れていただければと思います。あるいは、一番下のところにその他で、田中委員が一貫して言われていた財政の問題抜きにして語れるのかという、これは全体会議でやっていただかなければいけないようなことですが、ふるさと納税だとか、信託・寄付の問題だとか、相続、遺産の信託・寄付の問題なども論議に出ましたので、その辺も含めて付け加えておく必要があるかもしれません。他にはどうでしょうか。

- ◆ 資料1の課題、現状認識の真ん中の辺に子ども・教育についてで「地域と連携した教育システムが必要となる」と書いてありますが、実はこの間新潟市に行ってきたのですが、各学校に地域教育コーディネーターが配属されていて、素晴らしい活動をされています。自治体によってはやっているところはあるわけです。前に徳島県の実部町の話をしていましたが、実は新潟市では小学校、中学校と相当の数をやっているわけです。東京都や国がやっていないからと言っても、世田谷区がやったら結構やれるはずなので、新潟市は人口81万人で、世田谷区は84万人ですから、そんなことも考えておく必要があるのかと思います。
- ◆ その下の若者、青少年については、モニターの中にインターンシップなどの意見が出ていましたが、我々も論議をさせていただいているということでしょうか。

（森田副部長）

- ◆ 区長と子どもたちとの議論の中でも出てきていたのですが、子どもたちが自分たちの意見をしっかり聞いてもらうということと、その意見が何らかの形で具体化されるということをととても意識していて、そのために様々な立場にある子どもたちの意見、あるいは状態をヒヤリングに行っています。私は東京都の子どもに関する調査にも関わったことがあります。その時は東京が好きという割合だったのですが、それから比べると世田谷が好きというのは高く、具体的に自分の身近なところの好き度を子どもたちが表現するわけです。これはたしか馬事公苑でやったので、馬事公苑のように緑があったり、動物がいたりする、そういった都会の中でも生き物や自然が豊かにあるということ世田谷らしさと感じている子どもたちが多いというのがそこに来ているわけですから、非常にそういう意味では、世田谷好き度の高い子どもたちが多いということ今度の区長との話を聞いて思いました。それから、今回私も少しアドバイスさせていただきまして、本来ならやはり子どもたちが話しやすいホームに区長が出かけていく形で意見を取って欲しいと申し上げたのですが、なかなか児童館などに行くというわけにはいかないということもあり、子どもたちが活動しているところに

区長が出かけて行って、子どもたちの意見を聞くという、ある意味ではホームに近い形をとっていただき、意見が述べやすい環境にさせていただきました。そういう意味では、世田谷は子どもや若者、青少年たちの意見を聞く手法と聞いたものを具体化するところまでできるといいと思って、是非先ほどの子どもたちや若者たちが行っている努力を、この計画の中に少しでも入れていただけるような形で、最終の答申に向けて展開していくといいなと思っております。

- ◆ 特に彼らが言っていたのは、自分たちができることがたくさんある。特に大人や高齢者の方々と一緒に自分たちができることがいっぱいある。あるのだけれど、それがなかなか社会の中で認知されていないので、その自分たちができるということを発揮する場がないということです。具体的には、烏山の地域で、まもなく行われますが、防災訓練の中で中学生と保育園の子どもたちのジョイントで、いろいろな災害の時に中学生に保育園の子どもたちの手を引いてもらったり、おんぶしてもらったり、抱っこしてもらったりして逃げるといったようなこと。あるいは、今度は普段の時に、中学生たちが乳幼児のところへ行って、職業体験や子どもたちとのふれあい授業を行うといったような形で、交流が少しずつ地域の中で始まってきています。中学生は災害時にはとても大きな力になるので、その時だけ借りるというのではなく、普段からこういった中学生たちが地域の中での一員として位置づいていくような取組みが展開できたらよいのではないかと感じています。
- ◆ 交通網の問題は結構深刻で、日本中いろいろな所で計画を作ると必ず子どもたちは交通手段のことを言うわけです。大人たちにとってみれば、例えば自分で車を使ったり、様々な手法でそこまでたどり着くことができるわけですが、子どもたちは非常に交通費が高い経路であったりすると、なかなか自由に動けませんし、もちろんタクシーや車などというものは使えないということで、30分くらいかけても自転車で動くというかたちです。私も住んでいるのが烏山ですので、烏山から南の方に行くというのは大変なことで、端の方におりますと、もう少し世田谷の中でも様々な活動ができるのにそこに行く手段がなかなかない。この手段を大人に頼ってしまうと、なかなか自立的な活動にならないというようなこともあり、子どもにとっての克服できない交通手段、これは高齢者や障害のある方にとっても同じような問題を抱えるわけです。交通手段についてはもう一度大きい視点で考えていただいて、今後この南北の交通網をどういうふうにするのかということについて、いろいろな方法があると思いますので、是非検討できたらよいのではないかと思います。以上です。

（大橋部会長）

- ◆ 資料2を見ていただきますと、第2部会が、街づくり、防災、環境・エネルギー、産業・仕事、芸術文化なのですよね。この街づくりの中に、区政モニターの中にも出てきましたし、今の子どもとの区長対話の中でも話が出ました。例えば、車道と歩道との分離の問題等を含めた、今の交通網をどう考えるのかというのが、是非第2部会で

も出てほしいです。子どもが言ったから子どもの問題だという論議ではないので、そんなことは第2部会でも論議いただければありがたいです。

- ◆ そういう意味では、先ほど課長が言われたのですが、子どもたちは自分たちのたまり場などについて、相当意見があったのでしょうか。ここでも出ましたけれど、長野県茅野のCHUKOランドチノチノとか、杉並区のゆう杉並だとかを含めて、ゆう杉並などはある意味児童館、普通児童館というと小学校3年くらいまでで終わりなのを児童福祉法に基づいて18歳まで使って、中高生が事実上運営しているみたいなことをやっているわけなので、他の区、市でもやっているわけだから世田谷区が出来ないわけがないですよ。あまりにも細かすぎて、とても基本構想レベルではないと言われればそれまでですが、とりあえずそういうことを視野に入れながら、子どもたちの可能性を信頼して参加を考える、子どもたちのたまり場を設置して、その運営は子ども、若者に任せるといのがあってもいいのではないかと思います。あるいは、昔だったら、若衆宿とか、そういう青年宿みたいなのがあったわけで、それがちょうど子どもから大人になる時のマージナルマンの時に重要な役割を果たしたので、もう少しその辺の論議が出てこなければいけないし、我々もそれを深めなくてははいけません。話題としては出ているので、実は書き方が十分ではないのです。とりあえず、区長と子どもとの話し合いで、その辺は出てきていたのでしょうか。

（事務局・望月基本構想・政策研究担当課長）

- ◆ 青年の家ですとか、そういった若者たちが使う施設についての使い勝手の問題の話は もちろん出ておりましたし、公園なども最近が集まりにくいというような話が出ていまして、もっと使いやすい施設が欲しいという意見は出ておりました。

（森田副会長）

- ◆ 子ども・青少年問題協議会の方では、ここはかなり議論しておりました、具体的にはこの第2部会でもシェアハウスのところで、若者が一緒に住むことを促進するということが出てきていますが、若者の家みたいなものだけを考えるのではなく、今部会長がおっしゃったように、若者たちが運営をして、いろいろな課題を持っていらっしゃる方がそこに来てくださって、例えば今までどこかでマネジメントをやっていた高齢者に手伝っていただいて、マネジメントは高齢者がやり、具体的な介護とか、様々な仕事の立ち上げだとか、あるいは世田谷にはかなりまだ農地がありますので、その農地を借り出して農作業的なものを媒介しながら新しい事業を生み出していくとか、そういった世田谷らしい環境や持っている資源を有効に活用しながら多世代が交流しあっていくような事業を具体的に各地区におろしていけないだろうかというような話が出ています。それは、若者たちの居場所というのは、ゆう杉並だとか、子どもセンターばあんとか、各地区で作られている中高生たちの固有の場所という大きなスペースを確保するというのもそうなのですが、地域にそういった若者たちが活動でき

るような拠点を作り上げていくみたいなの、ある意味で言うと、あまり施設主義ではない、新しいかたちを世田谷らしく作り出していくというようなことがあっていいのではないのでしょうか。そこには本当にいろいろな課題を持っていらっしゃる方たちや商売のある方たちなども一緒になって新しい事業を生み出していけるようなことが展開できたらよいのではないかとすることはかなり子ども・青少年問題協議会では議論されています。

（大橋部会長）

- ◆ 他にはどうでしょうか。この第2部会で出たシェアハウスというのは、実は他の自治体でもやっています。空き家を利用して若者に1万円位で下宿させて、ただしごみ出しは仕事でやりなさいなど、いくつか義務を課すというようなもので、そのへんは世田谷区でも公営住宅をつくと、費用対効果の観点ではかえって面白いかもしれませんし、具体的な交流のできる場になるということでしょうね。部会で分けてしまうと、その部会の中だけ捉われますが、実は子どもと年寄りの交流とシェアハウスが一緒になっているとか、そういう話なのですよね。歩道と車道を分けるということは、今の自転車はスピードが怖いわけで、そういう意味で安心して高齢者あるいは障害者が住めるということにもつながるわけで、やはり従来の発想の部会構成だったかもしれないですね。そこを少し意識して、谷間がないように考えていかなければと思います。よろしいでしょうか。
- ◆ 皆さん方にお渡しした資料2の中の第1部会で、一番上のコミュニティのところですが、上から3段目の「行政がなすべきは、NPO等の事業者が継続的に事業を営む動機を持ちえるようなソースの配置を行いルールの変更を行うこと」とか「行政は地域に入っていくって、緊密にコミュニケーションをとりながら知恵を集約すべき」とか「地域やコミュニティをどうつくるのか、そこに行政機関がどの程度、どういう形で関わるか」。この場合に行政とか地域というのが、第3部会では何を言っているのか分からないですね。つまり、区の行政のことを言うのか、支所の行政のことを言うのか何なのか。行政のレベルが違うのではないかと。地域に入っていくとは、どういうレベルの地域なのか。行政の関与というのは、どのレベルで、行政がどういう関与をするのかという論議を相当丁寧にやらないと、84万の人口で行政、地域と言っても何も生まれないのに等しい状況なので、その辺が見えていないのではないかと私は思います。地域というのがどのレベルの地域を言っているのか、その地域によっては行政の関与の仕方が当然違うわけですから、区全体だったら行政の役割は大きいですが、地域は住民の方にウエイトがあるかもしれないわけで、27だかあるいは小学校区でいくと、その違いを相当丁寧に言っていたかかないと、あまり認識が変わらないという感じがします。その上で、我が第3部会は行政関与というのは、どういうところで、どういうことを考えておいたらよいのかというのがもしあれば、少し出しておいていただきたいと思います。我々のところはかなりそのところを丁寧に言ったわけです。つま

り、行政が関与というのは、レベルの違う地域の支援のシステムのあり方に関わって、行政関与のあり方が違いますということを一貫して論議してきたわけですので、ある意味では、第1部会で通らなくてはならないようなシステム作りなのですね。地域レベルのシステムがどうあって、そのシステムの中で行政はどういう関与を果たすのですか。それがなくて、ただ住民と行政の協働、住民の皆さん頑張ってください、というのはあまりにも無責任すぎると思います。そののところ、どうですか。大森委員。だいたい今まで言ってきたようなことでよろしいでしょうか。何かありますか。

（大森委員）

- ◆ 他部会に出席していないので、言葉をどのように使ったらよいか、ニュアンスが分からないのですが、確かに部会長がおっしゃったように、行政、行政と言葉が出ていますが、どう理解してよいのか私も分かりません。世田谷区は5地域ありますし、地区もありますし、どのレベルでという話になるのだと思います。ここに記載されていることが、どこのポイントで言われているのか、私も言われてみれば分からない。部会長と出ている人でないと分かりませんね。

（大橋部会長）

- ◆ 教育で言えば、地域教育コーディネーターを小学校、中学校へ置くとすると、その地域コーディネーターがやる仕事は、学校の先生方と子どもと地域のいろいろな資源をつないで、活動を多面的に展開するということですね。そうすると、その場合の行政関与は、地域教育コーディネーターを配置するような、きちんとしたシステムを作りなさい、そのためにお金を出しなさいというような話になるわけですし、行政関与と、どうも施策を展開する地域レベルのどこに置いて、それを支援するシステムをどういうものにして、そこによって行政はどういう関与、関わりをしていくのかということを考えないと、物が見えてこないというのが今回の一番大きな問題なのではないかと思います。そういう意味で資料2を作っていただいて、他の部会と同じような論議をしているにもかかわらず、言っていることは食い違っているかもしれないということで、第3部会からの強烈なメッセージとして、他の部会に言っておかないとまずいかなという感じがいたします。たとえば、第3部会の分野について、全て世田谷区を直轄でやりなさいと言っても、金銭的にやれるわけありません。しかも、行政が全部擁護して、依存してやらせるのが本当にいいのか分からないわけですので、財政面からも、協働のあり方の問題も含めて考え直さなければいけないということでしょうか。
- ◆ そうしますと、今日は障害者問題とか、若者ニートの問題、やり直しができるような柔軟な社会システムのあり方、多文化共生の問題、財政上の問題、地域という場合の地域レベルとその地域レベルを展開するシステムのあり方と行政との関わり方がどうなのかという問題を少し膨らませておく、あるいはソーシャルエンタープライズ、コ

コミュニティビジネスの問題についても膨らませておくということが、今日の資料1に基づいた論議としてあったということによろしいでしょうか。もう一度、資料1のところで、落ちがないよう、今までの議事録を丁寧に見直していただいて、再度精査していただければありがたいと思います。たぶん、そのことは他の部会にもとても参考になることだと思います。各部会がこの資料1と同じようなマトリックスを作っていた上で、部会ごとに落ちていないかどうかをチェックしないとならないのではないかとというのが、前回の確認事項でしたので、今日も第1部会、第2部会との関わりのことが出てきましたが、何かありますか。

（森田副部長）

- ◆ 第1部会、第2部会の議論を含めて、自立と連帯の社会・地域づくりの参画システムを推進する、社会を構成する一員としての自覚と責任を醸成するというのが、基本構想審議会の基本理念として挙がっていく2つの理念ということになるのですか。それとも他にもあるのでしょうか。

（大橋部長）

- ◆ 森岡会長がどういう方向で論議されるか分かりませんが、各部会でこういうことを出して、全体会で論議をして、その上で、起草委員会でどういう柱立てを立てるかということ調整するわけですので、第3部会としてはとりあえず、基本理念、将来像というのはこんなことが考えられますよ、皆さんの意見の中で出てきたことが集約できるのではないですか、ということで報告をさせていただくということです。ですので、これが確定だとか、これが柱になるということでは決してありません。とりあえず、第3部会の皆さんからいただいた意見をKJ法的に整理してマトリックス化するとこんなことになるというレベルです。

（森田副部長）

- ◆ 他の部会でのまとめがあれば是非ご紹介頂ければと思います。

（事務局・望月基本構想・政策研究担当課長）

- ◆ 第2部会、第1部会については、こういったものをこれからまとめていくところになると思います。これはあくまでも第3部会として、全体の共通の理念として掲げられるような候補として出しているものです。今、まだ作業途中なのですが、たとえば第2部会の議論の整理ですと、基本理念として「住民が日々の暮らしの中で感じた課題を自ら解決することが非常に重要である」「防災は各自が区民としての自覚を持ち、自分の身は自分で守るという考え方を進めていかないと上手くいかない」「まちが発展してきた歴史性を評価し、景観を保全するなど歴史を尊重し、強みを活かしていく」と第2部会の議論の中では今の3つが全体に共通する基本理念として考えられるのでは

ないかということで、現時点で整理しているものです。第1部会は、今のところ基本理念を整理したものは出ていません。これからということになります。そういったものを持ち寄って、先ほど部会長がおっしゃっていた10月以降全体の中でご議論いただくということになろうかと思えます。

（大橋部会長）

- ◆ 区政モニターでいくと、結構多くの方が今の理念でいいのではないかと、実現していないのだし、それはそれでとってもいいことではないかと言っている人もかなりいます。このへんのことを含めて、ちょこちょこ変わるようなものでもありませんし、どのようにするかというのは、これからの課題だということになるのでしょうか。

（森田副部会長）

- ◆ やはり基本理念の部分が自立、自己責任と言うのでしょうか、そういった方向に強くシフトしているような気がしてなりません。もちろん、皆、そうありがたい、あるいはそうなるように努めたいと思うことがあるわけですが、世田谷の中で誰もが安心して生きていける社会、地域でありたいというような思いは、恐らく多くの方たちが感じていらっしゃると思います。その安心できるというキーワードをどのように具体化していくのか、ということの特に関心するような児童福祉を専門にしている者からすると、とてもそのことは重要な視点ではないかと思えます。もちろん、誰もが参加できるということがあると同時に、誰もが安心してこの世田谷区の中で一生を送れる。特に子どもたちの場合、いろいろな地域に出て行くわけですが、出ていっても戻ってこられる。若者たちが発言している時に印象的だったのが、いろんなところに行っても戻ってこられる場所であってほしいということを語るわけです。自分たちは世界中にはばたくし、日本中いろいろな所に行くわけですが、戻ってきたくなくなるような世田谷であってほしい。それはひとつには、第2部会でかなり議論されているのかもしれませんが、やはり環境的にも、個人では保持できないような自然環境の問題ですとか、社会的な環境でもそうですが、こういったところはこの子どもたちだけの力ではどうにもならないことでもありますので、安心して暮らせるというキーワードが基本理念の中には是非入れていただきたいと思えます。

（大橋部会長）

- ◆ 2つあって、1つは将来像の一番下のところ「あらゆる人が一人の人間として人間性が尊重され評価される社会」、これが将来像なのか基本理念になるのか、こういうことも整理しなければなりません。事務局がマトリックスにしてくれましたが、それも1つの論点ですし、今の後者の部分は、ふるさととしてアイデンティティーを持てる、そういう世田谷区ということかと思えます。戻ってこられるというのは、何をもって戻ってくるというのか、要するにふるさとへのアイデンティティーを持てるということ

となのだらうと思います。そんなことも含めて、全体的に今後調整をするということではないでしょうか。何かご意見はありますか。

（宮本委員）

- ◆ 最初に森田副部長がおっしゃっていた発達障害の件で、私自身も興味があり、いろいろ勉強をしているのですが、一つ大きなくくりでキャリア教育というのは今回の課題に抜けていると考えました。発達障害の方に限りませんが、人間は得意な分野とそうでない分野があり、発達障害の方はそのでこぼこが大きいのだらうと思います。今40代で就労につまずいて問題になっている方々も、もしかして遡ったら幼少期にその方々の取り柄をもっと強みとして活かす教育がなされていたら、このように社会からドロップアウトすることもなかったのではないかなと思うことが多々あります。今、子どもを育てている中で、自分自身の子どもも、自分の強みは何かというのを日々小さい頃から意識して、例えば世田谷にはたくさん有名な芸術なり、スポーツなり、いろいろな有志の方がいらっしゃいますので、そういう方々と接することで、自分が将来どういうキャリアを形成していきたいのかということに、早くから気づける世田谷であってほしいと思います。世田谷のお陰でこの仕事に就けた、こういう有名な方に近づきたくて努力をしたというような機会があったら、これからの社会、重要な観点なのではないかと思いました。先日、風間ゆたか委員のブログを見ていて面白いなと思いましたのが、小学生に宇宙飛行士の方と接点を持つ機会を紹介しておられて、そういったプロフェッショナルな方と早くから接する機会というのを、世田谷というせっかくいい人材がたくさんいらっしゃる中で得ることができたらいいなと思います。

（大橋部長）

- ◆ NHKの「ようこそ先輩」のようなことだと思いますが、要するにキャリア教育と言いますか、キャリアデザイン教育のようなことだらうと思います。確かに大事なことです。昔はおやじの背中を見て育つと言いましたが、今は背中を見ても育たない。いろいろなタイプの人生を送っている人がいることをどこで知るかはとても大きな問題です。小学生の頃からそういうことを知っておくことはとても大事でしょうね。それからもう一つは、やはりこれは一種のストレングスアプローチみたいなことで、自分の良さをどう高めていくかといったことも是非大事にしなくてはいけない視点だと思います。

（大森委員）

- ◆ 資料1の施策につながる方向性のところで「相続等で空き家が発生した際、区として公共的利用への寄付を受け」とありますが、寄付を受けると決め込んでしまっているのでしょうか。第2部会でも同じように地域の空き家を利用して地域の中で子どもを育てるとあります。非常に良いことなのですが、空き家を待っている人の権利もある

ので、寄付を受けと断定してしまって良いのかと疑問を持ちました。寄付は受けたいですし、それをまた利用したいのですが、相続された方の意向もあると思います。

（事務局・田中基本構想・政策研究担当部長）

- ◆ これは坂東委員が実際ご自分の体験として、ご親族の方の空き家が発生した時に、寄付しようと思ったけれども受け取ってくれなくて残念だったというご発言があった時のものを拾っていると思いますが、大森委員のおっしゃった視点はきちんと配慮したいと思います。ありがとうございます。

（大橋部会長）

- ◆ 遺贈信託みたいな問題をどう考えるか、なかなか大きな問題ですね。別に行政が取り上げるといっていいのではないですかね。ただ、その文言は気をつけることになりますが。

（上野委員）

- ◆ 先ほど、区長とお子さんたちの話し合いのところで、いじめの問題があった時に、一生懸命やってくださった先生がいるというのを聞いて、ちょっとホッとしたのですが、前の部会の時に、教師は東京都の方からということで区立の小学校、中学校なのに東京都が選任するという形なわけです。子どもさんたちにしてみたら、あまり関係ないのかもしれませんが、やはり親としてみたら、先ほど大橋部会長がおっしゃったように、地域の小さなグループで、物事を推し進めて考えるのであれば、都や区ではなく、町会やグループなどのレベルでまず考えていくのが基本なのかなと思いました。その辺は、前におっしゃっていたグループリーダーを作っていくということと、今の60～70代の退職されたお父さんたちが、たぶんシルバー人材センターでもお仕事はないでしょうし、そういう方たちを上手く活用してグループリーダーとして育てていく。地域で町会とか民生委員とは別として子どもたちや高齢者の方たちとの橋渡しをしてもらうというような形をとれないものでしょうか。

（大橋部会長）

- ◆ 先ほどお話した、新潟市の地域教育コーディネーターの一つの事例で言いますと、新潟市の南区の山潟小学校というのがありますが、そこでは地域の人たちが年間延べ1,500人参加しています。その中に先ほど宮本委員がおっしゃっていたように色々なタイプの大人がいます。その大人から仕事を教わるとか、障害を持った人や高齢者の施設へ行って、いろいろボランティア活動をするとか、あるいは、環境保全に関しての活動をするなど、その地域教育コーディネーターがみんな仕掛けているわけです。たぶん、そういう仕組みが上手くいけば、そのうち地域教育コーディネーターというのは、新潟市の場合フルタイムではなく週に3日くらいなのですが、それでも学校の先生も変わってきますし、地域とのつながりが非常に出てきます。そんなことがあつ

て、そこに学校運営委員会のようなものが作られていき、意見が出れば相当変わっていくのではないかという気がします。東京都の生涯学習審議会が、同じ事を地域教育プラットフォームと言っていて、世田谷や杉並、渋谷で結構良い実践をしていますので、そのシステムを変えて作っていかないとならないかなと思います。私自身はこの間、民主党の政策調査会に別の案件で呼ばれたものですから、ついでにそのことを言ってきました。学校の先生にすべてをやらせるのは無理ではないですか、いじめをそこで直そうというのは無理ではないですか、もっと地域の大人を使ってください、ということをお話してきました。やはりそういう時代に来ているのではないのでしょうか。今回そのへんが出てくればということだと思います。

（上野委員）

- ◆ 前に、いじめの問題がなかなか出てこなかったというお話もありましたので、そのへんのところをいろいろ教えていただければいいなと思うのですが、どうでしょうか。

（田中委員）

- ◆ 教育の人事権の問題は東京都が持っている、世田谷区の教育委員会の言うことを、人事権のないところの言うことを先生が聞くか、というような問題は前々からありまして、議会でも人事権を世田谷区が持てるように働きかけることはずっと前から言っています。なかなか実現しないのですが。
- ◆ いじめの問題をどう防ぐかという問題でしょうか。やはり先生たちは忙しすぎて、子どもに関わる時間がないと言いますか、これ以上面倒なことに関われないみたいところで、いじめなのか、ふざけっこなのか、それを聞き取り調査する、調べるといふ意欲がない先生が多いのではないかという気がします。私の経験ですけれども、いじめていけば分かりますから。ふざけっこなら一瞬で、長期的には続きませんが、何回もですとか、様子がずっとおかしいというのは、必ずそれはいじめですので、余程能力の低い方でしたら別ですが、先生なら気付いているはずですよ。それを取り上げるか、取り組むか、知らないふりをしてしまうか、ということではないかと思います。先生たちの仕事が、しつけから何から全部やれというように、あまりにも負担が大きく悲鳴を上げているという現状は、もう少し改善されなければいけないと思います。
- ◆ 全体の話聞いていて思ったのですが、地域というのはどこなのかという話です。いろいろなレベルで地域は変わると思うのですが、視点は防災や復興ではないのかというところからすると、小学校が避難所になるわけですので、小学校単位とその周辺で、世田谷は小中連携9年教育というのをやっていますので、2つくらいの小学校に中学校が1つというくらいのエリアで、地域の関わり、地域教育コーディネーターをどう連携させるかという話です。世田谷区は地域運営学校をやっていますので、おそらくそこにコーディネーター的な方もいらっしゃるし、そういう方にどう関わっていただくかという活用の方法でずいぶん発展できるのではないかと思います。どこの学

校でしたか、新聞で見たのですが、荒川区のどこかの中学校で、災害時の対応訓練をする活動を部活動にしたそうです。他のスポーツや文化系の部活動と兼ねて参加できるようになっていて、3分の2くらいの生徒がその部活に参加しているそうです。何をやるかという、実際に災害があったことを想定して、お年寄りだけの家、障害のある方のところ、先ほど森田副部長からお話がありましたが、烏山では子どもたちが保育園の子たちとジョイントして防災訓練をやる、そういうようなことが行われるという話を見て、これは部活動と位置づけしなくてもいいと思いますが、何かそういうきっかけを小中学生に与えられるような地域であると良いのではないかと思います。そこに高齢者の方、障害をお持ちの方、小さいお子さん、外国の方のような、災害時要支援者みたいな方たちと関われるような、勿論プライバシーの問題があるので、町会や民生委員の方に関わっていただいて、どういうところなら、どうアプローチできるのかということも、こと細かに気を遣わないといけないと思いますが、そういった防災の視点を入れながら、子どもが参加できる、活躍できるような場が作れないかと思いました。

- ◆ 大きな視点で言いますと、私は税金を払う大人になろう、みたいなキャッチフレーズといますか、税金はなるべく払わないようにした方が得、そういう考えがなんとなく日本全体にはびこっているように思います。そうではなくて、税金を払える立場の方が幸せなのだ、自分たちがそういう立場にいられることは誇りなのだという、払う大人になるみたいな、そういう意識付けといますか、そういう子どもたちを育てるような方向性ができないものかと思いました。もちろん、払いたくても払えないという方たちを差別するような考えではいけないと思いますが、今、ハンディキャップを持っていても、税金を払える障害者になろうと活動している方たちもいます。そういう視点もどこかに入れられないかと思いました。

（風間委員）

- ◆ 田中委員がお話されたように、福祉領域で行政の大きな課題は、生活保護の問題だったりするのに、この課題、現状認識のところには、その点が触れられていません。それは今後の将来像を考えていく上で、重視しなければならないことだと思います。そこは何かしておかなければだめだなと思います。
- ◆ これまで議論してきて、前回私は参加していないので、このまとめ方に少し違和感がありまして、KJ法的にやられたということで、施策につながる方向性ですとか、課題、現状認識というのは、確かに意見として出てきたと思うのですが、それを集約していく将来像という言葉がなぜここに紐ついていったのかというのがちょっと分からないということと、将来像のところの言葉は、日本語としておかしいことがずいぶんあります。一番上の「地域資源を活かした住民参画により」で「地域資源を活かした住民参画」というところの意味が分かりませんし、四番目の「未来を託す若者の可能性を信頼し」で「若者の可能性を信頼し」の主語が誰なのか、行政なのか、もしくは大人

なのか、その場合自立を支援するのは誰がするのか、ということになってくると思いますし、やはり違和感があります。最も重要な基本理念が基本構想につながっていく可能性が高いと若干危惧しているのが、これだと誰がどういうかたちでまとめたのか、これを包括する言葉として決めたのかということが重要になってきます。これからの20年後の世田谷としての方向性を示すという言葉としては、先ほど田中委員が言われたような、ああいったキャッチーな言葉の方が分かりやすいですし、ここにある「自立と連帯の社会・地域づくりの参画システムを推進する」「社会を構成する一員としての自覚と責任を醸成する」が、行政のこれから進む方向性なのかという時に分かりにくいと思います。特に下の方の「自覚と責任を醸成する」は、将来像や課題、現状認識のところから、どこからくっついてくるのか分かりません。もし前回にそういう議論があったとするならば、教えていただければと思います。

（大橋部会長）

- ◆ まず、生活保護の問題は前回、前々回でしたか取り上げています。世田谷区は他の区に比べて、生活保護率が低いのですが、看過できない問題です。今の問題も含めてニートの問題だとか、社会を構成する一員だという、分かりやすく言えば、田中委員の言われたように、税金を払える大人になろうというのは、まさに社会を構成する一員としての自覚と責任がありますよということを言おうとしたわけなのです。
- ◆ こういった文章は、改めて皆さんの意見をお聞きして、最終的には起草委員会が整理するのですが、誰が主語でというのは、大変難しいです。たとえば、資料の区政モニターアンケート結果の125ページ、現在の基本構想の将来像に、（1）生命と健康を守り長寿を喜びあえるまち（2）いきがいと文化を育むまち（3）いきいきとした暮らしのあるまち（4）快適な環境のなかで住み続けられるまち（5）安全で住みやすいまち、と5つありますが、これも誰が責任を持つのか、主語が誰かなどと言われはじめたら、これは大変な大きな問題なのですが、たぶんキャッチコピー的な、抽象化していくとこういう話になってしまうのだろーと思います。このレベルで聞いたかぎりでは、60%くらいの人が必要がないと言っていますので、これで良いのかという話を全体会でやらなくてはいけないわけです。そういう意味で、これと同じ事を視野に入れながらももう少し今の社会のように、森田副部会長が言われたように、自分の責任でなくて、社会的な支援を必要とする人が出てきていることは事実ですので、それはそれで配慮するのですが、一方で自覚とか責任というのは考えておかないと、バランスの問題ではありますが、やはり問題ではないのかということがあるわけですし、参画というのがとても重要になってきているかもしれません。「未来を託す」などというのはなくして、「若者の可能性を信じ、参画できる社会」などでも構わないのですが、やはり若者には可能性があるという意味合いを込めて、このような言葉で出てくるのではないのかというレベルで受け止めていただければと思います。これが確定したものではないということを受け止めていただいた方がよろしいかと思います。

- ◆ 私などは、非常にショックなのは、区民の意識調査で、4,000人の中、58%の回収率で60%近くの方が今のままで良いと言われて、基本構想はどうしようかと、こちらの方がずっと抽象的ですよね。抽象的すぎて方向性が見えないということなので、その辺の折り合いを次回の全体会で論議をしなければいけない課題なのかなということなのです。

（事務局・田中基本構想・政策研究担当部長）

- ◆ 今、部会長がおっしゃった区民意識調査の回答ですが、モニターでも同じような傾向が現れています。ただ、ここに書いてあるような今の基本構想で挙げられているような将来像というのは、改めて見た時に、否定する要素がないと言いますか、これがダメだということではないということなのかなと思っています。その次の質問の新たに基本構想に取り入れたい項目で、少し具体的に聞いてみますと、それなりにご要望は出てきていますので、今のものを否定はしないが、まだ今後少し取り上げた方が良いというところは、意識としてお持ちなのではないかと思っています。
- ◆ これは第1部会ですが、そちらの方で次の基本構想の構成はどのようにしたらよいのかというご議論をいただきました時には、将来像と言っても、今書いてあるような、〇〇のまちというような抽象的な表現よりも、これからの世田谷はこうする、ともう少し意思を表明するようなものの方が良いのではないかというご意見も出ていますので、そうした第1部会のご報告なども踏まえて今後調整していくことになると思っています。

（大橋部会長）

- ◆ ありがとうございます。とりあえず本日出た意見を踏まえて、文言を整理させていただきます。マトリックスも整理させていただきますが、風間委員の言われたような意見などいろいろな意見があったとしても、このような内容が世田谷区の今後の目指すべき方向としてあるのではないかと、今後どういった基本理念の文言にするか、将来像の文言にするかということは後に検討することにして、少なくとも第3部会としての論議として、こんなまちづくりの方向性を考えてほしいということのレベルでのご了解を得られれば、その方向で9月末までに再度検討し、整理をして、皆様方に文書でお諮りしたいと思います。風間委員、その方向でやらせていただいてもよろしいですか。田中委員、それでよろしいでしょうか。それでは、その方向で作業させていただいて、全体会、他の部会での論議も出た上で、たとえば現在の基本構想を理念的に活かしながら、将来像で少しブレイクダウンして文言を長くするなど、そのやり方はいろいろあると思いますが、それはまた皆様のご意見を聞きながら整理させていただきたいと思っています。他に特段のご意見がなければ、今述べたようなことで、9月中に文言を修正し、いただいたご意見をマトリックスに組み込んで整理させていただきます。

（森田副部長）

- ◆ 私は時々、子どもたちと子どもにやさしいまちという議論をすることがあります。その時にも、私がとても大事にしているのは、そのまちの中で自分たちがどういう暮らしがしたいか、どう生きていきたいか、ということがまちづくりの基本にならなければいけないと思います。〇〇のまちみたいな形で終わってしまうと、暮らしが見えません。第3部会が一番大事にしていることは、人と人との関係性、たとえば男女共同参画にしても、障害のある方たちにしても、子どもたちにしても、やはりその中で暮らしをしていく当事者たちが、いきいきと世田谷区で暮らせる、そのことを実現したいという思いがとても強くて、そういう意味で、やはり、たとえばいろいろな方たちは、どういう暮らしをしたいと願っているか、ここをいろんな角度からすくい上げて、その暮らしを実現できるような世田谷の長期構想でありたいと思うのです。先ほどの環境にしても、教育にしても、あるいはこの部会の中で、生涯100歳現役で暮らしていきたいという思いは、みんな暮らしのような気がします。そういうものを中心にした基本理念でありたいとも思います。そういう意味で、この前の基本構想の中で書かれていることは、まちのイメージですが、その中で一番大事な生活をしている者たちがどう暮らしてほしいか、あるいは暮らしたいかという思いを言語化したいと思います。

（大橋部長）

- ◆ 他の自治体でも同様ですが、こういうことをやっていると、最後は皆さん方から10項目くらい、どのようにマトリックスを基にして、どういうことを表現したいかということを出していただくような取り組みをしてまとめたこともありますが、それは全体の会長がどういうご意見かよく分かりませんので、状況によっては委員の方皆さんが、5項目、10項目を自分が考え、出し合うというのにはあり得て良いわけで、そういった具体的なことを考えて、私の考える理念はこうだ、私の考える将来像はこうだというようなことで、最後は投票でもするぐらいのことをやらない限りまとまらなくなってくるわけですから、第3部会としてそういった意見がありましたということは、全体の会長に伝えていただければありがたい、ということでもよろしいでしょうか。それでは、今述べたような最後のまとめ方はまた要望することとして、とりあえず第3部会として、個々の委員から出されたものをKJ法的にまとめてマトリックス化したものがこれだということで、表現等十分でないところがありますが、これを基にして、今日各委員から出されたものを補足して修正したものを9月中に整理して各委員にもう一度確認をいただくという作業をさせていただきたいと思います。最後の部会として、全体会に報告する際の文案については、部会長に一任いただいてもよろしいでしょうか。それでは、皆さん方から特段ご意見、ご要望がなければ今日はこれで終わりにしたいと思います。よろしいでしょうか。それではこれでおしまいにさせていただきます。どうもありがとうございました。

- ◆ 全体会の日程等、連絡を事務局からお願いいたします。

（事務局・望月基本構想・政策研究担当課長）

- ◆ 全体会の日程につきましては、現在調整しておりますので、近日中にお知らせいたします。
- ◆ 席上に前回の第5回の議事録をお配りしておりますので、修正等ございましたら、今週中にご連絡をいただければと思います。事務局からは以上です。

（大橋部会長）

- ◆ それでは、第3部会の第6回部会をこれで終了させていただきます。お疲れさまでした。どうもありがとうございました。

午後8時閉会